

新型コロナウイルス感染症の発生について

昨日（8月9日）、県内で1,454人（累計43,635人）の「新型コロナウイルス」陽性者が確認されました。

1 陽性が判明した方の概要

年代	性別	居住自治体	症状の程度	
10歳未満		徳島市	613人	
		鳴門市	102人	
10代		小松島市	60人	
		阿南市	92人	
20代		吉野川市	53人	
		阿波市	47人	
30代		美馬市	64人	
		三好市	41人	
40代	男性	勝浦町	2人	
		上勝町	2人	
50代	女性	佐那河内村	6人	
		石井町	45人	
60代		神山町	3人	
		那賀町	6人	
70代		牟岐町	1人	
		美波町	2人	
80代		海陽町	5人	
		松茂町	46人	
90代		北島町	43人	
		藍住町	85人	
100代		板野町	28人	
		上板町	33人	
		つるぎ町	11人	
		東みよし町	33人	
		県外	31人	
			軽症	1,433人
			無症状	21人

2 新規クラスターの発生について

- 5名の陽性者が「高齢者施設」において確認されたことから、「383例目高齢者施設クラスター」として認定しました。なお、現時点では、条例の公表基準に該当しないことから、施設の名称や所在地の公表は差し控えます。
- 7名の陽性者が「高齢者施設」において確認されたことから、「384例目高齢者施設クラスター」として認定しました。なお、現時点では、条例の公表基準に該当しないことから、施設の名称や所在地の公表は差し控えます。

- 8名の陽性者が「社会福祉施設」において確認されたことから、「385例目社会福祉施設クラスター」として認定しました。なお、現時点では、条例の公表基準に該当しないことから、施設の名称や所在地の公表は差し控えます。
- 6名の陽性者が「社会福祉施設」において確認されたことから、「386例目社会福祉施設クラスター」として認定しました。なお、現時点では、条例の公表基準に該当しないことから、施設の名称や所在地の公表は差し控えます。
- 5名の陽性者が「児童等利用施設」において確認されたことから、「387例目児童等利用施設クラスター」として認定しました。なお、現時点では、条例の公表基準に該当しないことから、施設の名称や所在地の公表は差し控えます。
- 11名の陽性者が「児童等利用施設」において確認され、二次感染を含め合計12名の「388例目児童等利用施設関連クラスター」として認定しました。なお、現時点では、条例の公表基準に該当しないことから、施設の名称や所在地の公表は差し控えます。
- 19名の陽性者が「児童等利用施設」において確認され、二次感染を含め合計23名の「389例目児童等利用施設関連クラスター」として認定しました。なお、現時点では、条例の公表基準に該当しないことから、施設の名称や所在地の公表は差し控えます。
- 7名の陽性者が「医療機関」において確認されたことから、「390例目医療機関クラスター」として認定しました。なお、現時点では、条例の公表基準に該当しないことから、施設の名称や所在地の公表は差し控えます。
- 6名の陽性者が「医療機関」において確認されたことから、「391例目医療機関クラスター」として認定しました。
- 7名の陽性者が「医療機関」において確認されたことから、「392例目医療機関クラスター」として認定しました。

3 とくしまアラートにかかる指標について

徳島県防災・危機管理情報「安心とくしま」に掲載しています。

【URL】 <https://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2022041600016/>

4 その他

県内の発生状況については、県ホームページに掲載しています。

【URL】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kenko/kansensho/5036761>